白河市消防団サポート事業実施要綱

（目的）

第１条　この要綱は、市内の事業所、店舗等（以下「事業所等」という。）の協力を得て、消防団員に対し優遇措置を行うことにより、消防団員の確保及び市の消防防災力の強化推進並びに地元事業所等の活性化を図ることを目的とする。

（申請）

第２条　白河市消防団サポート事業所（この要綱の規定に基づき、消防団員に対して優遇措置を行う事業所等をいう。以下「サポート事業所」という。）として認定を受けようとする事業所等は、白河市消防団サポート事業所認定申請書（第１号様式）により、市長に申請するものとする。

（審査）

第３条　市長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容について、次に掲げる基準に従い審査し、適合していると認めたときは、当該事業所等をサポート事業所として認定するものとする。

(1)　明確な優遇措置が設けられていること。

(2)　優遇措置が、全ての消防団員を対象としていること。

(3)　前条の規定による申請を行う事業所等の代表者又は当該事業所等の役員が、　暴力団等の反社会的勢力でないこと及び反社会的勢力との関係を有しないこと。

（認定証の交付）

第４条　市長は、前条の規定によりサポート事業所に認定したときは、認定証（第２号様式）を交付するものとする。

２　サポート事業所は、交付を受けた認定証を当該事業所等の見やすい場所に掲示するものとする。

（変更等の届出）

第５条　サポート事業所は、当該認定に係る第２条の申請書の内容を変更し、又は当該認定に係る優遇措置を廃止しようとするときは、白河市消防団サポート事業所（内容変更・廃止）届出書（第３号様式）により、市長に届け出なければならない。

（認定の取消し）

第６条　市長は、サポート事業所が第３条に規定する基準を満たさないこととなったとき、又は偽りその他不正な手段により認定を受けたとき、若しくはサポート事業所として適当でないと認めるときは、当該認定を取り消すことができる。

２　サポート事業所は、前項に規定する認定の取消しを受けたとき、又は前条の規定による廃止の届出をしたときは、速やかに認定証を市長に返還しなければならない。

（サポートカードの交付）

第７条　市長は、消防団員に白河市消防団サポートカード（第４号様式。以下「サポートカード」という。）を交付するものとする。

（留意事項）

第８条　消防団員は、サポート事業所において優遇措置を受けようとするときは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

(1)　サポート事業所の指示により、身分証明書を提示すること。

(2)　他の者へサポートカードを貸与又は譲渡しないこと。

(3)　サポート事業所が提供する優遇措置以外のサービスを強要しないこと。

（サポートカードの返還）

第９条　消防団員が消防団を退団したときは、速やかにサポートカードを市長に返還しなければならない。

（記録整理）

第１０条　市長は、白河市消防団サポート事業所認定証交付台帳（第５号様式）を備えるものとする。

（公表）

第１１条　市長は、サポート事業所の名称、所在地、優遇措置の内容その他の事項について市のホームページ等により公表するものとする。

（その他）

第１２条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。ただし、第７条から第９条までの規定は、平成２７年６月１日から施行する

第１号様式（第２条関係）

　　　年　　　月　　　日

白　河　市　長

 　（申請者）

住　　　所

氏　　　名　　　　　 　 ㊞

（法人の場合は、法人名及び代表者名）

電話番号

白河市消防団サポート事業所認定申請書

白河市消防団サポート事業実施要綱第２条の規定により、消防団サポート事業所として認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　事業所等

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 名　　　称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 業　　　種 |  |
| 営業時間 |  | 定　休　日 |  |

２　優遇措置

|  |  |
| --- | --- |
| 優遇措置の内容 |  |

第２号様式（第４条関係）

|  |
| --- |
| 第　　　　　号　認　　定　　証様白河市消防団サポート事業実施要綱に基づき、貴事業所を白河市消防団サポート事業所に認定します。　記１　所 在 地２　事業所名　　　　　　　年　　　月　　　日白　河　市　長　　　　 |

第３号様式（第５条関係）

　　　年　　　月　　　日

白　河　市　長

（申請者）

住　　　所

氏　　　名　　　　　 　 ㊞

　（法人の場合は、法人名及び代表者名）

電話番号

電話

白河市消防団サポート事業所（内容変更・廃止）届出書

白河市消防団サポート事業実施要綱第５条の規定により、（内容変更・廃止）をしたいので、下記のとおり届け出ます。

記

１　内容の変更

|  |  |
| --- | --- |
| 変更年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 変更理由 |  |
| 変更内容 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |

２　優遇措置の廃止

|  |  |
| --- | --- |
| 廃止年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 廃止理由 |  |

第４号様式（第７条関係）

（表面）







白河市消防団サポートカード

（裏面）

氏　名

○サポート事業所から提供されるサービスを受けるときは、カードを提示してください。

○サポート事業所から求めがあれば、身分が確認できるものを提示してください。

○このカードは、他人へ貸与又は譲渡してはいけません。

○退団する際は、本カードを返還してください。

○各種サービスの提供は、サポート事業所の御厚意によるものです。

○サポート事業所は、白河市のホームページから検索できます。

○このカードを拾われた時は、下記まで連絡をお願いいたします。

（サポートカードのサイズは、５４ｍｍ×８６ｍｍとする）

第５号様式（第１０条関係）

白河市消防団サポート事業所認定証交付台帳

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 認定№ | 交付年月日 | 名称 | 所在地 | 代表者氏名 | 電話番号 | 業種 | 優遇措置の内容 | 備考 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 5 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 6 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 7 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 8 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 9 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |  |  |  |